

山都町の教育

山都町教育大綱（案）



山 都 町
平成27年4月

山都町教育大綱

平成17年2月に旧3町村（矢部町・清和村・蘇陽町）が合併して山都町が誕生しました。

今年、合併10周年を迎え、山都町の更なる発展を目指し、教育の充実振興を図るため「山都町教育大綱」を策定しました。

山都町教育大綱 4つの柱

学力の充実

子ども一人一人に「確かな学力」を身につける教育を目指します。

命を大切にする心

人間尊重を基盤とし、いじめや差別を無くす教育を目指します。

郷土に誇り

郷土の歴史や文化、自然を知り、誇りに思う人づくりを目指します。

夢の実現

21世紀をたくましく生き、夢と希望を育む教育を目指します。

山都町「教育大綱」の概要

「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」

郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり

我が国や郷土の素晴らしい自然、伝統、文化を基盤として、子どもたちがこれから激しく変化する社会の中で生き抜く力を身に付けるよう、「郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり」を基本理念として、熊本県の子どもたちの「夢を叶える教育」を推進します。

「くまもと家庭教育支援条例」

子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる 熊本の実現を目指す

保護者が親として学び、成長していくこと、子どもが将来親になることについて学ぶことの促進

- ① 生活習慣の確立
- ② 自立心の育成
- ③ 心身の調和のとれた発達の推進

【学校】

「学校」は、確かな学力や豊かな心、健やかな体など「生きる力」を身に付ける場です。また、地域に開かれた学校づくりを進める必要があります。教育の質は教職員の力量に負うところが大きく、「教える力」ばかりでなく、子どもの意欲や能力を「引き出す力」が求められます。

【家庭】

「家庭」は、教育の原点であり、出発点です。家庭は、子どもたちが成長する上で、最も多くの時間を過ごす場所であり、愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通して、生活習慣など生きるために必要な多くのことを学んでいきます。保護者が親として成長することも期待されています。

【地域】

「地域」においては、子どもたちがさまざまな体験や人とのふれあいを通して、ふるさとのよさを感じ、主体性や豊かな人間性、社会性を身に付けることが期待されます。また、地域の方による学習活動や体験活動など、学校に対する協力や支援も求められています。

学校教育努力目標

郷土を愛し、命を大切にし、自ら学び考え、夢の実現を目指す人づくりを進め、「生きる力」を育む教育を推進し、主体的に学ぶ意欲と実践力を育成する。

児童生徒の育成に当たっては、一人一人を大切にすることを基本に、学校、家庭、地域との連携を図り、将来を担う人材を育てる。

1 「確かな学力」の育成 【知】

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とこれらを活用する力を育成する。

2 「豊かな心」の育成 【徳】

夢や希望を持ち、公共の精神を尊び、人権意識を高め、自己実現のための力を育成する。

3 「健康教育」「安全教育」の推進 【体】

健康についての知識、理解を深め、体力向上を図り、危機回避能力を育成する。

4 「環境教育」「食育」の推進

学校教育活動全体を通じた環境教育の推進により環境保全に主体的に行動する実践的な態度や能力を育成する。

「食育」に関する指導の充実を図り、家庭、地域等との連携のもとに、地域産業や食文化の理解及び日常での実践力を高める。

5 保・小・中・高連携の推進

保・小・中・高の連携を深め、学びの連続性を踏まえた教育活動を推進し、自己実現力を図り将来を担う人材を育成する。

6 特別支援教育の推進

交流及び共同学習の推進、教職員の専門性の向上と支援体制の確立に努める。

生涯学習努力目標

人権尊重を基盤に、学校教育と社会教育の連携・融合を促進するとともに、関係機関・団体等との連携を密にし、住民参画の視点に立った生涯学習を推進する。

- 1 社会教育関係団体等の自主的、主体的な活動の促進を図るとともに、指導者の育成支援に努める。
- 2 現代的課題（人権・環境・福祉・少子高齢化・国際化・情報化・男女共同参画等）に町民が関心を持ち、行動に移すよう努める。
- 3 高齢者の学習機会の拡充に努めるとともに、世代間交流をはじめとした高齢者の社会参加活動の促進に努める。
- 4 中央公民館・地区公民館を核に、公民館支館・分館の活動を支援するとともに家庭・地域の教育力を高めるよう努める。
- 5 文化団体の活動を支援し、芸術文化活動の推進に努めるとともに、文化財の保存並びに整備と活用に努める。

- 6 青少年健全育成団体等の組織強化及び事業活動を支援し、良好な環境と非行防止活動の推進に努める。
- 7 人権・同和問題に対する町民啓発・教育を推進するとともに、推進体制の充実及び指導者の育成に努める。
- 8 子どもをはじめ町民が、本とのよい出会いができるよう図書館機能を充実するとともに、読書活動の普及・提供に努める。
- 9 体育協会・スポーツ推進委員会と連携し、社会体育の振興に努める。
- 10 生涯学習の推進を図るために、社会教育施設の充実及び整備に努める。
- 11 関係機関と連携して、子育て支援及び家庭教育の推進を図るとともに、生涯学習支援ボランティアの育成に努める。

町民憲章

緑あふれる豊かな大地を未来へつなぎ、町民みんながこの町に誇りをもって助け合い、活力ある住みよい町をつくるためこの憲章を定めます。

- 一、私たち町民は、自ら考え、行動し、誇れる町をつくりします。
- 一、私たち町民は、自然に学び自然を大切にして活力ある町をつくりします。
- 一、私たち町民は、自然の恵みに感謝し、美しい住みよい町をつくりします。
- 一、私たち町民は、お互いに支え合い、命を大切にし健康で幸せな町をつくりします。
- 一、私たち町民は、先人の知恵に学び、豊かな文化の町をつくりします。

町の花

カタクリ



町の木

モミジ



町の鳥

オオルリ

